

「ふつさ緑のカーテン
大作戦」

地球にやさしい緑のカーテンを育ててみませんか？
市では、地球温暖化防止策の一環として、夏を涼しく過ごすために、緑のカーテン大作戦を展開します。



地域での猫トラブルをゼロに～地域猫制度のご案内～

飼い主のいない猫のふん便、えさやり等で困っていませんか？猫を排除することはできません。また、えさやりについても、取り締まるルールはありません。対応に苦慮している地域が増えています。

このような猫をめぐるトラブル解決のために、市では、平成18年度から地域猫制度を進めています。

◆地域猫制度って何？

地域猫制度は、このような猫を不要なものとして排除するのではなく、地域の問題として考え、猫トラブルをゼロにしていくことを目的に、地域に住む皆さんと問題解決に取り組むボランティア、市が協力しあって、自治会・町会の合意のもとに行なう協働事業です。

町会ボランティアが主体となり、地域の飼い主のいない猫の捕獲、不妊・去勢手術、えさやり、周辺の清掃等を実施し、猫の数を地域でコントロールします。

その地域の生活環境、住民意識等によって違いますが、地域の猫として地域で責任をもった取組みをお願いしています。

平成18年度は3地区、平成19度は5地区、平成20年度は9地区で実施しました。新たな出産がなくなるため、猫の数が徐々に減ります。そのため、地域での猫トラブルも減ってきます。

◆ボランティア団体等に助成金を支給します

地域猫制度に基づき、飼い主のいない猫を適切に管理しているボランティア団体、自治会・町会等が行なう避妊去勢手術に対して、予算の範囲内で助成金を支給します(オス7,000円、メス12,000円)。

助成金を受けるためには、市に登録する必要があります。地域猫制度、助成金等についての説明会を開催しますので、登録を希望する団体は必ずご参加ください。

【団体登録説明会】

日時3月25日(水)午後7時～

場所市役所第一棟2階会議室※事前に電話でお申し込みください。

申込み環境課環境係 ☎ 551-1718へ。地域猫制度についてのご相談もこちらへ。

また、我が家の緑のカーテンのコンテストを実施し、市ホームページで紹介します。



春の交通安全フェスティバルを開催します

4月6日(月)から15日(水)まで

で実施される春の全国交通安全運動にさきがけて、春の交通安全フェスティバルを開催します。

4月6日(月)から15日(水)まで
料金月15,000円(最大0メートル以下るもの)
6か月間料金前払い制)

申込時期 3月16日(月)から午前9時～午後4時の間に受付

定数 50台

申込場所 商工会 ☎ 551-2927

申込場所 市営福生駅 ☎ 551-0110

申込場所 西口駐車場

申込場所 商工会 ☎ 551-2927

申込場所 市営福生駅 ☎ 551-0110

申込場所 西口駐車場

申込場所 商工会 ☎ 551-2927

申込場所 市民活動団体の意識実態調査結果報告会を行ないます

申込場所 商工会 ☎ 551-2927

福生市でも駐車監視員が活動します

4月1日(水)より、都内全域(島部を除く)において放置車両確認事務が民間委託され、新たに多摩地区において警察官以外に放置車両確認機関から選任された駐車監視員が巡回し、放置車両の確認及び標章の取付けを行ないます。

路上駐車・迷惑駐車は交通事故、緊急自動車の活動の妨げになります。お出かけの際には道路に駐車せず、最寄りの駐車場を利用しましょう。

福生市でも駐車監視員が活動します

平成21年度市民活動団体事業支援補助金制度事前説明会を行ないます

平成21年度市民活動団体事業支援補助金制度事前説明会を行ないます

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」を発行

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」を発行

問合せ 協働推進課 ☎ 551-1590

協働のまちづくり市政出前講座のご案内

市政出前講座の主なメニュー

教育・文化

地域で子どもを育てる(新メニュー)

福生市の昔を知ろう

乳幼児向けの楽しい絵本の紹介や読み聞かせの方法について(新メニュー)

福祉・保健・医療

福祉バスってなに?

健康づくりについて

都市基盤整備

住みよい魅力的な街づくりを実現するために

福生市のまちなみ、都市景観について

生活基盤整備

悪質商法にご用心

猫トラブルを考える－地域猫制度って何－

産業の振興

市内の観光事業について

市民参加・行財政運営など

わがまちの憲法をつくろう

コミュニティ・地域活動の促進について

情報公開制度と個人情報保護制度のしくみについて

くらしに役立つ届出と証明について

福生市の台所事情について

※全部で71種類のメニューが用意してあります。

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報など、市政情報について、もっとよく知っていただくための講座です。

平成20年度はすでに1,700人を超える市民の方が受講されています。人気のメニューは「介護保険制度について」、「長寿(後期高齢者)医療制度について」、「地球温暖化を考えよう!エコライフのすすめ～CO₂と新エネルギー」、「ごみの減量・資源化(清潔な環境の形成)について」などです。

テーマと内容講座の内容はメニュー集に掲載しています。メニュー集は協働推進課、市役所1階情報コーナー、輝き市民サポートセンターのほか、市の施設に置いてあります。市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp>)からダウンロードすることもできます。

申込みできる方市内に在住・在勤・在学の原則として10人以上の会員等で構成する団体

出前時間平日の午前9時から午後9時※職員の話と質疑を含め、おおむね1時間を目安としてください。

会場会場の手配、準備、当日の進行等は市民の皆さんでお願いします。原則として市の公共施設をご利用ください。

申込みの方法

①協働推進課に電話で連絡をしてください。詳しい内容を説明します。

②申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに協働推進課に持参、郵送またはFAXで申し込んでください。

※申込書はメニュー集に綴じこんであります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ協働推進課 ☎ 551-1590、Fax 552-9433(郵送での申込みは〒197-8501福生市本町5番地福生市協働推進課へ。)

「あなたとわたし」3月下旬

「シゴトとくらしのいいバランス見つけ方講座」の参

旬号では、11月に行なった

「あなたとわたし」3月下

旬号では、11月に行なった

「あなたとわたし」3月下